

# 財政運営の取組

～施策の推進と財政の健全性の維持を両立し、  
「持続可能な市政」を推進～

人口減少や超高齢社会の進展により厳しい財政状況が見込まれますが、こうした状況に打ち勝ち、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が目指す施策の推進と財政の健全性の維持を両立し、持続可能な市政を進めていかなければなりません。令和4年度予算では、今後策定予定の「財政ビジョン」の方針等に基づき、ビジョンスタートの年として、しっかり舵を切る財政運営としていきます。

予算編成スタート時に見込んでいた400億円の収支不足額は、どう解消したのですか？



横浜市立大学4年 村上 柚芽香さん  
東京都立大学4年 中田 裕斗さん

市民生活や市内経済に必要な事業、感染症対策やDXといった重点施策に取り組むため、まずは、既存事業の見直しや、国や県の補助金の確保などに取り組みました





それでも足りない分は基金※1を取り崩すといった臨時的な対応をしました

財源の確保は大変ですね!

財源確保のための主な取組	金額 ( ) 内は3年度
①徹底した事務事業の見直し ・市役所内部経費の見直し ・民営化・委託化の取組 ・その他事業の見直し等	88億円 (159億円)
②財源の年度間調整 ・3年度2月補正で、市税等の増収や歳出減額補正により捻出した70億円を財政調整基金に一旦積み立て、4年度予算案の財源に活用	70億円 (54億円)
③保有土地売却益の活用 ・資産活用推進基金 40億円	40億円 (40億円)
④基金の活用 ・減債基金 200億円	200億円 (200億円)



将来のために貯めている基金なのに、毎年度の予算で使ってしまうで大丈夫ですか？



将来の財源を今の行政サービスに充てていると、しわ寄せがきませんか？



はい。いつまでも臨時財源に頼ってばかりいられません



そこで考えたのが

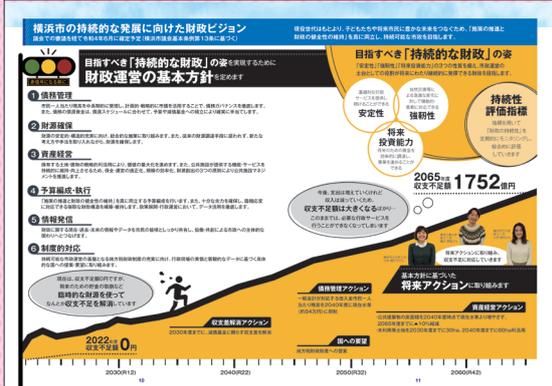


## 財政ビジョンです!



現在は素案

※1 自治体の貯金



今後見込まれる令和12(2030)年度頃までの収支不足解消に向け、「収支差解消アクション」に沿って取り組んでいきます

歳出改革…後ろ向きにならず、子どもたちや将来市民のために持続可能な市政に向け、創造・転換を図るものです

歳出改革として毎年度60~70億円の事業見直しを行います。令和4年度から歳出改革を意識した取組をスタートし、令和6年度から本格化させ、令和12(2030)年度までに500億円程度積み上げていきます

横浜の強みを生かした収入増加策も検討します

こうした取組を継続し、臨時財源活用から脱却していきます



将来の借金返済のために基金残高をしっかり確保していきます



臨時財源が使えないと老朽化した公共施設の更新や

横浜の発展につながる投資ができなくなりそうです



公共投資はその年度の税金を使うというよりも市債<sup>※2</sup>を発行して実施することが多いです

将来世代に過度な負担を先送りしないように、財政ビジョンでは市債発行など債務管理の基本方針もまとめています



公共施設は将来の市民も使うものなので、市債の返済という形で負担を分担しているんです



具体的には、人口減少が見込まれるので、今の市民と将来の市民の財政負担が同じくらいになるように債務を管理していく予定です



市民1人あたり借入金残高<sup>※3</sup> 84万円程度 (現在と同じ水準)

債務は令和22(2040)年までの約20年間で管理していきます



※2 自治体の借金 ※3 一般会計が対応する借入金残高(一般会計の市債残高に加え、特別会計・公営企業会計の市債残高・外郭団体借入金残高のうち、各会計の事業収入等で返済する分以外(=市税等で返済する分)のこと)を指します。

# 財政運営の取組

～施策の推進と財政の健全性の維持を両立し、  
「持続可能な市政」を推進～

(単位：億円)

	令和3年度見込	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	4か年計
市債活用額	1,529	1,360		1,300程度/年		5,300程度
建設地方債	942	965		960程度/年		3,900程度
臨時財政対策債	587	395		340~350程度/年		1,400程度

施設整備のために  
使う建設地方債は  
965億円です



この考えに基づいて令和4年度  
から7年度の4年間で約5,300億  
円の市債を発行します。このうち  
令和4年度予算では1,360億円  
の市債を発行します

令和3年度と同じ  
くらいの施設整備が  
できる見込みです

**更新整備も新規整備も  
バランスよく行います**



表の中にある  
臨時財政対策債は  
何ですか？



地方交付税の原資は  
消費税などの国税  
ですが、地方が必要と  
する額に足りません



平成13年度から、この臨時的  
対応が続いているので、制度ど  
おり地方交付税を  
配ってほしいと  
要望しています

どこの自治体に住んでい  
ても必要な行政サービス  
を提供できるようにするた  
めに、国から地方には地方  
交付税が配られます



その不足額は市債発行  
で財源調達し、その返済  
のためのお金は将来の  
地方交付税に反映され  
ます。それが臨時財政  
対策債です



計画的な市債活用により、  
債務管理も行うことで、  
必要な施策の推進と財政  
の健全性の維持を両立し  
ていることがわかりました！  
地方財政制度上の課題も！



**いろいろと  
考えて予算を  
つくっている  
んですね！**

その他、保有資産の  
戦略的活用や市税  
などの収納率向上と  
いったことも取り組ん  
でいます



持続可能な財政運営に  
向けて、一緒に取り組  
みましょう！



財政運営の取組は  
Webで発信してい  
るので、ぜひ注目  
してください



「住みたい、住み続けたい」と思っ  
ていただける  
横浜を創っていきます！

